

2025年度甲種防火管理新規講習

甲種防火管理「新規」講習会を、以下のとおり実施いたします。

- 1 実施日 2025年 6月 5日（木）
2025年 6月 6日（金） ※2日間の受講が必要です。
- 2 実施場所 安芸高田市消防本部
- 3 受講定員 30名
- 4 受講時間 1日目 9：00～17：00
2日目 9：00～12：00
※消防設備点検資格者講習、自衛消防業務講習の資格をお持ちの方は
1日目の9：10～11：00の講習が免除となります。

1日目（6月5日）

時 間	講 習 科 目
9：00～9：10	開講あいさつ、オリエンテーション
9：10～11：00	防火管理の意義及び制度
11：00～12：00	施設及び設備の維持管理（前半）
12：00～13：00	休憩
13：00～13：30	施設及び設備の維持管理（後半）
13：30～15：00	自衛消防・防火管理に係る消防計画
15：00～17：00	火災の現象・出火防止と収容人員の管理 危険物の安全管理・地震対策 質疑応答

2日目（6月6日）

時 間	講 習 科 目
9：00～11：00	防火管理に係る訓練及び教育
11：20～11：30	アンケート
11：30～11：40	修了式

5 受講申請書

- (1) 別紙「甲種防火管理新規講習受講申請書」に必要事項を記入してください。
- (2) 講習の一部免除を希望される方は消防設備点検資格者講習、自衛消防業務講習の修了を確認できる書類のコピーも提出ください。

6 受講申請書提出期限及び提出先

- (1) 受付期間 2025年4月30日(水)～2025年5月21日(水)
※定員となり次第締め切りますのでお早めに申込みください。
- (2) 提出先 安芸高田市消防本部 予防課指導係
※郵送又はFAXでは受付できません。

7 費用

- (1) 受講料 無料
 - (2) テキスト代 5,200 円
- ー 講習テキスト内訳 ー
- ① 図説 防火管理 (1,800 円) ②消防計画作成の手引き (1,400 円)
 - ③防火管理維持台帳 (2,000 円)
- ※テキストは当日の受付時に販売いたします。
また、つり銭のいらないようご協力をお願いします。
(テキストは民間事業者が販売いたします)

8 準備品

受講票、筆記用具 ※両日とも持参ください。

9 注意事項

- (1) 講習は午前9時から開始いたします。
講習の10分前までに受付を済ませてください。遅刻または早退された場合は受講時間が満たされないため、防火管理者の資格を付与することはできません。
※やむをえない事情で遅刻・欠席される場合でも、必ず消防本部までご連絡ください。
- (2) 駐車場につきましては、安芸高田市の駐車場（別添地図参照）をご利用ください。

10 その他

昼食は、近隣の飲食店もしくは各自での準備をお願いします。飲み物は消防本部内に自動販売機がございますのでご利用ください。

発熱、咳、その他の症状で体調不良と認められる方には、退席していただくことがあります。この場合も講習修了とは認められません。

次の事業所には防火管理者を選任し、届出の義務があります。

A	B	C
不特定多数の者が 出入りする施設	不特定多数の者が 出入りする施設	特定の者が出入りする 施設
グループホーム等の社 会福祉施設など	公会堂、遊技場 飲食店 物品販売店舗 旅館、ホテル 病院、診療所 幼稚園、保育所 など	寄宿舍、共同住宅 学校(小、中、高) 図書館、資料館 神社、寺院、教会 工場、倉庫 事務所、官公庁施設 など
収容人員 10人以上	収容人員 30人以上	収容人員 50人以上

防火管理者の資格には、甲種と乙種があります。

① 甲種防火管理者 A、B は延べ面積が300㎡以上、C は500㎡以上の施設で必要

② 乙種防火管理者 B は延べ面積が300㎡未満、C は500㎡未満の施設で必要

(※当消防本部では乙種の講習は実施しておりません)

☆「甲種防火管理講習」を受講すれば、事業所等の面積が大きくなった場合にもその資格が有効ですので、是非この機会に受講していただくようお願いいたします。

案内図

